

募集

港区

ナイトタイムエコノミー 補助金

港区の夜を彩る魅力的な観光資源を効果的に活用し、多様な取組の実現と持続的な港区ならではのナイトタイムエコノミーの推進を図るため、日没後から早朝にかけて実施する事業に係る経費の一部を補助します

申請期間	令和7年 2月3日 月 ▶ 3月27日 木 必着
事業実施期間	令和7年 7月上旬 ▶ 令和8年 3月31日 火
対象事業	港区ならではのナイトタイムエコノミーを推進する事業で、日没後から早朝に実施する新規事業又は既存事業の拡充部分 ※ 公共交通機関の運行時間外の時間帯は除く
対象者	法人又はこれに準ずる団体(任意団体を含む)
補助額	下記のうち、いずれか少ない額を上限に補助 ■ 補助対象経費の3分の2に相当する額 ■ 補助金上限額(200万円) ■ 補助対象経費から総収入を差し引いた金額 ※ 千円未満の端数切り捨て
申請方法	郵送にて、申請書類一式を紙で各指定部数及びデータ一式(CD-R等)を提出 ・ 申請書類/募集要項 港区ホームページからダウンロードできます ・ 送付先 〒108-0014 港区芝5-36-4 港区 産業振興課 観光政策担当 「港区ナイトタイムエコノミー補助金」担当



詳細は
港区ホームページを
ご覧ください



問合せ

港区 産業振興課 観光政策担当



03-6435-4661

※募集期間終了間近のお問い合わせが多くなっています。
申請に関するお問い合わせについては、お早めをお願いします。

